

令和7年度 北海道名寄市地域活性化起業人 募集要項

「ジュニアアスリートを育成し、市民の健康をサポートする。スポーツを通じたまちづくり！」

名寄市は、「道北（どうほく）」と呼ばれる北海道の北部に位置する人口約25,000人の街です。旭川空港から車で2時間ほどの場所にあり、道北地域の中心地の一つでもあります。基幹産業は農業で、市街地から車で10分程度で日本有数の釣り場としても名高い一級河川「天塩川」にたどり着き、緑豊かで冬は極上のパウダースノーが降る山々に囲まれ、アウトドアを楽しむ市民もいる自然豊かな街です。また、大型ショッピングセンターや総合病院などの都市機能も充実し、一流アーティストもコンサートをする文化ホールや飲食店も多くあるため、都会と田舎・自然の両方の魅力を兼ね備えていて非常に生活しやすいと移住者から評価されています。

一方で、他の地方都市と同様に人口減少に起因する課題は多数あり、その解決への道筋の一つとして、第二次総合計画の重点テーマの一つに「冬季スポーツの拠点化」を掲げています。名寄市立大学、市内事業者、スポーツ組織に留まらず観光協会や社会福祉協議会など幅広い委員と共に立ち上げた「Nスポーツコミッション（2019年設立）」では、北海道ジュニアスポーツエコシステム形成事業を始めとする青少年育成、街なか運動会や月に1度のウォーキングイベントによる市民健康増進、国内有数の上質な雪を活用したスキー場・ジャンプ台・クロスカントリースキーコースやカーリング場などの市内施設を活用した合宿誘致、大手食品メーカーのサポートを得ながら大学生と共にアスリート向けメニューを開発するなどの経済活性化にも取り組んできました。

この度、2025年度よりスポーツの推進に不可欠なハード（スポーツ施設など）とソフトの両面から支える新組織を設立するにあたり、全体統括やマネジメントを行っていただける地域活性化起業人を募集します。

1. 募集人員

地域活性化起業人 1名

2. 活動拠点

一般財団法人 名寄市スポーツ協会（北海道名寄市西7条南12丁目）

3. 活動内容

- （1）スポーツコミッション組織の全体統括
- （2）予算・決算など計画・戦略設計
- （3）事業執行責任者として全部門のマネジメント

4. 求める人物像

- （1）経営感覚を持って業務を遂行できる方
- （2）心身ともに健康で、地方都市の活性化に意欲があり、地域の特性や風習を尊重して地域住民と積極的にコミュニケーションを図れる方
- （3）スポーツトレーナーとしての実務経験や大学や専門学校で学んだ方、もしくはスポーツ行政・スポーツ団体・スポーツ関連企業でのマネジメント経験がある方が望ましい

5. 派遣期間

6 カ月以上 3 年以内

6. 派遣要件

次に掲げる要件のすべてを満たすこと。

(1) 派遣企業に関する要件

三大都市圏内（国土利用計画に基づく埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部をいう。以下同じ。）に所在する企業等であること。

(2) 派遣社員に関する要件

ア 三大都市圏に所在する企業等に勤務する者（三大都市圏に本社機能を有する企業等にあつては、三大都市圏外の支店等に勤務する者を含む。）であること。ただし、当該企業等に入社後 3 月未満の者は除くものとし、企業等からの派遣の際、現に本町の区域内勤務する者を除く。

イ 地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項に該当しない者であること。

ウ 普通自動車免許を取得している者であること。

7. 受入期間

令和 7 年 4 月から（具体的な受入開始月日は協議の上決定します。）

8. 派遣形態

派遣企業の身分を有したままとする在籍派遣となります。給与等の支給、社会保険等、年次有給休暇の付与等は派遣企業の規程に従います。

9. 就業条件

派遣社員の勤務時間、休憩時間、休日等については、活動先の「一般社団法人名寄市スポーツ協会」の規定に従います。

10. 費用負担

派遣社員の給与、賞与及び諸手当は、派遣企業の定める支給基準に従い、派遣企業が派遣社員に直接支給します。また、社員の派遣、従事に要する費用として、本市が派遣企業に対し、年額 590 万円を限度に負担します。ただし、派遣の開始が年度途中となった場合は、月割りにより計算することとします。

11. 応募方法・お問い合わせ先

(1) 募集期間

随時受付（派遣者が決定次第、募集終了）

(2) 提出書類

①北海道名寄市地域活性化起業人申出書（様式 1）

②派遣企業概要書（様式 2）

③派遣社員職務経歴書（様式 3）

(3) 提出先・お問い合わせ先

〒096-0023 北海道名寄市西 13 条南 4 丁目 2 番地 名寄市民文化センター内
名寄市総合政策部スポーツ・合宿推進課

TEL 01654-2-2218 【平日 8:45~17:30】

E-mail: ny-sport@city.nayoro.lg.jp

12. 応募後の流れ

提出書類の内容及び面談により派遣企業を決定します。決定後、派遣企業の御担当者と派遣要件、費用負担について詳細な協議を行い、協議内容に基づく協定書（案）を作成します。本市と派遣企業で双方合意の上協定を締結し、派遣業務を開始します。

13. 留意事項

- (1) 地域活性化起業人の要件等の詳細は、総務省の「地域活性化起業人制度（起業人材派遣制度）推進要綱」に定めるところによります。
- (2) 募集に対する応募に関する一切の費用は、派遣企業の負担とします。
- (3) 提出された申出書等の書類は返却いたしません。
- (4) 申出書等の審査内容及び審査経過は原則として公表しません。
- (5) 審査結果について、一切の異議申し立てを出来ないものとします。